事業番号	09 03 12	事業改善シート(28年度実施事業分) □₹	算要求	口当初予算第	■ □補正予算案 ■点検	
事業名	_	農薬安全対策総合推進事業		部局	農政部	
尹 未 乜		反架女王 刈水稻口压 <u>使</u> 争未	担 — 当	課·局·室	農業技術課	
炒入こ た	プロジェクト		課	E-mail	nogi@pref.nagano.lg.jp	
総合5か年 計画	施策の総合的風	1-3 夢に挑戦する農業				
I	旭泉が応日明	2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産		実施期間	H16 ~	
人口定着・	信州創生の基本	b針 3-3 活力と循環の信州経済の創出				
確かな暮ら し実現総 合戦略	施策展開	3-(1)経済構造の転換 ア 県内産業の競争力強化 (ウ) 農業の競争力強化				
1 事業の	既要					

・農薬の飛散防止や住宅地等の周辺で散布する際の事前通知を徹底し、他作物や周辺住民等への危被害の防止する。 目指す姿 ・地域特産作物の生産安定のため、試験研究機関とメーカーが連携し、農薬の登録拡大する。 ・過去に農薬を地中埋設した場所の周辺環境調査を実施し、安全性の確保する。 ○農薬危害防止運動による適正使用の啓発や農薬管理指導士による農業者への助言・指導を行っているが、農薬の不適正使用による 現状 残留基準値超過事案や農薬の飛散による近隣住民からの苦情が根絶することはなく、適正使用の一層の啓発・指導が必要である。 (予算編成 ○地域特産作物の適用農薬登録拡大は、これら作物の生産安定に必要であり、生産者からの要望も多いことから、農薬登録拡大申請に 時) 必要な試験の速やかな実施が求められている。 【左記の説明、根拠法令等】 ・農薬使用者や農薬販売店の取締業務は、法律に基づき県が実施することとされている。 県でなければ実施不可(法令等義務) ・農薬登録については県の試験研究機関等の公的機関による試験データが求められる。 県が関与 ・埋設農薬処理対策については、国庫補助を活用しながら実施することが効果的である。 する理由 第2期長野県食と農業農村振興計画、消費・安全対策交付金交付要綱、農薬取締法、農薬危害 防止運動実施要綱、農薬取扱業者に係る資質向上対策の強化について、「農薬の登録申請に係 県民との協働による実施: 実施は困難 る試験成績について」の運用について ① 成果目標(H28)

- ○農薬の登録適用拡大試験実施件数 6件:平成26年度実績と同数を実施する
- ○不適切な農薬販売の発生割合 6%:平成26年度実績より発生件数1割減少させる
- ○不適切な農薬使用の発生割合 0%:平成27年度実績より減少させる

② 事業内容

(単位:千円)

· ·	9 7/174					,	1 1 1 4 7
	項目	実施方法	H28事業実績		H	H29	
		IZO事業表視		(当初)	(決算)	(当初)	
標• 容	農薬危害防止対策事業	農薬の適正使用の推進 ・農薬危害防止運動の実施(2回) ・農薬安全使用推進大会の開催(4会場) ・農薬販売者、使用者の取締職員の設置(71名) ・農薬管理指導士育成のための研修会の開催 (養成研修会1会場、更新研修会2会場) ・農薬登録情報を提供するシステムの保守委託				1,756	2,150
	農薬の登録拡大 ・薬剤効果・薬害試験(5農薬) ・作物残留試験(3農薬)				1,270	1,270	1,290
	埋設農薬処理対策事業	理設農薬処理対策事業 補助金 ・環境モニタリング調査の実施(上田市)			250	202	250
				合計	3,698	3,228	3,690

	Σ	<u> </u>	分(単位:千円)	27年度	28年度	29年度
	予			3,735	3,698	3,690
事	算額		補正予算			
業	台只		合計(A)	3,735	3,698	3,690
			一般財源	1,765	1,746	1,742
П	Aσ	ס	県 債			
ス	財源	原	国庫支出金	1,970	1,952	1,948
,			その他	0	0	0
۲	決	決 算 額(B)		3,665	3,228	
	概 第		職員数(人)	2.00	2.00	2.00
			概算人件費 (C)	16,552	15,828	15,828
	概算事業費(B(A)+C)		20,217	19,056	19,518	

成果日標の達成状況								
項目	H26末	H27末		H29				
グロ	1120/		目標	成果	達成状況	目標		
農薬の登録適用拡 大試験実施件数 (件)	6	6	6	5	未達成	6		
農薬適正使用研修 会の参加者数(人)	416	399	l	_		_		
不適切な農薬販売 の発生割合(%)	7. 0	4. 7	6. 0	3. 2	達成	4. 0		
不適切な農薬使用 の発生割合(%)	0	0.5	0	0	達成	0		

は田口種の達は作品

目標に対 する成果 の状況

成果目標 事業内容

マイナー農薬の登録拡大については、通常1剤の試験で2~3年のデータ収集が必要となる。本年度、新たな試験設計・ほ場選定等調整を必要とする新規薬剤試験を優先したため、目標達成ができなかったが、次年度に登録可能となるデータが収集できた。 農薬の適正使用の推進では、不適切な販売及び不適切な使用の発生割合を低く押させることができ、危被害防止を担った。

2 今後の事業の方向性

事業を実施しない	□ 事業を見直して実	と施 ■ 引	事業を現行どおり実施
物の安全で安定的な生 ************************************	E産の確保に向け、引	き続き、農薬の	の適正使用について啓発するとともに、地域特産作物の農薬登録適用拡大
	* >		